

紹介手数料の返還について

採用決定者が入社後 30 日以内に、自己都合により退職又は懲戒解雇され、紹介手数料が支払われているときは、下記に定めるとおり紹介手数料を返還いたします。

	退職又は懲戒解雇日	返還額
①	入社後 3 日以内	紹介手数料の 90%
②	入社後 20 日以内	紹介手数料の 30%
③	入社後 30 日以内	紹介手数料の 20%

※別途、覚書において返金既定の条件を変更する場合には、覚書が優先されます。

【 許可番号 : 01 - ヌ - 300451 】

Career & Casting Partners

札幌市中央区北 4 条西 6 丁目 1-3 北 4 条ビル 3F